

2015年12月22日

女性が輝く先進企業表彰「内閣府特命担当大臣賞」の受賞 および「プラチナくるみん認定」の取得

■女性が輝く先進企業表彰「内閣府特命担当大臣賞」の受賞

第一生命保険株式会社(社長:渡邊光一郎)は、このたび内閣府男女共同参画局による「女性が輝く先進企業表彰」において『内閣府特命担当大臣賞』を受賞しました。

この表彰制度は、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組み及び実績並びにそれらの情報開示に顕著な功績があった企業を表彰するもので、2014年度に創設されました。

当社は、2015年4月1日付で初の女性執行役員が誕生し、社外取締役を含め女性の役員比率が向上していることや、女性管理職比率が業界平均に対し高水準を達成しながら、より高い目標を国内生保グループ(※1)全体で設定し、継続的な取組みが行われていること、また、女性部下を持つマネジャー級職員の評価項目に女性リーダー育成に向けた取組みの設定を必須とするなど、継続的な取組みおよび実績面で評価されています。

※1 第一生命保険(株)、第一フロンティア生命保険(株)、ネオファースト生命保険(株)の合算値目標として、「2018年4月に25%以上、2020年代早期に30%以上」を設定しています。

12月21日には内閣総理大臣官邸にて表彰式が執り行われ、安倍内閣総理大臣のご挨拶のあと、加藤内閣府特命担当大臣から代表取締役社長の渡邊に表彰状が授与されました。



表彰式での記念撮影(後列右端:渡邊社長)



表彰状とトロフィーの授与(左:渡邊社長 右:加藤大臣)

今後も第一生命グループを挙げて持続的価値創造を実現すべく、女性の力を最大限に発揮する取組みを加速させていきます。

(ご参考)首相官邸ホームページ http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/actions/201512/21jyosei.html

内閣府ホームページ <http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/hyosyo27.html>

■「プラチナくるみん認定」の取得

当社は、厚生労働大臣の改正次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（通称：プラチナくるみん認定）制度におきまして、11月30日付で「プラチナくるみん認定」を取得しました。

「プラチナくるみん認定」とは、「子育てサポート企業」として認定を受けた企業（「くるみん認定」企業）のうち、さらに一段高い水準の取組みを行った企業が認定を受けるもので、2015年4月1日に新設されました。



当社は、2007年より今回を含め5回の「くるみん認定」を受けており、ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた環境を整えるため、ファミリーフレンドリー制度の充実と、ワークスタイルの変革に向けた取組みを2本柱<図表1>としてワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

ダイバーシティ&インクルージョンを推進することで、組織全体として新たな価値を創造していくことが重要と考え、今後も多様な人財が活躍できる環境づくりを推進していきます。

<図表1>



当社のワーク・ライフ・バランスの取組内容の詳細と実績値は、以下のリンクからご参照ください。

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/employee/worklife.html>

（ご参考）当社の女性活躍推進およびワーク・ライフ・バランスに関する過去のニュースリリース
「第一生命グループ2015－17年度中期経営計画 D-Ambitious 女性管理職比率目標の設定について」

http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2015_020.pdf

「イクボス企業同盟への加盟とワーク・ライフ・バランスに向けた取組み」

http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2015_038.pdf